

令和8年3月9日

茨城県小学生バレーボール連盟加盟団体 各位

茨城県小学生バレーボール連盟
会長 関 仁一
(公 印 省 略)

令和8年度（2026年度）茨城県小学生バレーボール連盟登録にかかる
費用改定について

時下、貴団体におかれましては、益々ご清祥のことと慶び申し上げます。

平素より、当連盟の各種事業に御協力・御指導を賜りまして厚くお礼申し上げます。
さて、令和8年度から公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）の登録料及び日本小学生バレーボール連盟の登録料が改定されます。また、茨城県バレーボール協会のチーム登録料も改定されることとなりました。

については、例年行っております、JVAメンバー登録料（MRS登録料）は下記の通りとなりますのでご承知願います。

JVA・日小連・県協会・県小連登録料の改定について

支払先	～2025	2026～	～2025	2026～	2026～	～2025	2026～
	スタッフ	スタッフ	選手	選手 (小4～6)	選手 (9歳以下:～小3)	チーム	チーム
JVA公益財団法人日本バレーボール協会	1,200	1,200	180	500	0		
日本小学生バレーボール連盟	400	400	260	500	0		
茨城県バレーボール協会	400	1,100	60	400	0	2,000	4,000
茨城県小学生バレーボール連盟	0	0	500	500	500		
計	2,000	2,700	1,000	1,900	500		4,000

<説明>

- (1) JVA選手登録料は、180⇒500円に、日小連は260⇒500円になります。
- (2) 県協会選手登録料は、60⇒400円になります。
- (3) 県協会指導者登録料は、400⇒1100円になります。(JVA・日小連は据え置き)
- (4) チーム登録料は県協会への登録料であり、従来2,000円を県小連会計から支出してきましましたが、**チーム登録時の段階で4,000円を新たに負担することになります。**
- (5) 9歳以下のJVA・日小連登録料及び県協会登録料は免除となります。

・県協会の登録料の改定理由は、

①法人化に伴う事務所経費、②専従者給与などです。

- (6) 県小連の選手登録料、指導者登録料については、令和8年度(2026年度)は据え置きとします。9歳以下の選手登録も従来通り500円とします。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。